

柴田町上下水道規程第3号

柴田町下水道条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年6月18日

柴田町長 滝 口



柴田町下水道条例施行規程の一部を改正する規程

柴田町下水道条例施行規程（令和2年柴田町上下水道規程第1号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
様式第13号 別記1	様式第13号 別記2

別記1 (改正後)

様式第13号 (第16条関係)

公共下水道物件設置 (占有) 許可書

住 所			
氏 名			
物件設置 (占有)	場 所		
物件設置 (占有)	期 間	年 月 日から	
		年 月 日まで	
指 示 事 項			
占 用 料 金			

柴田町指令第 号

年 月 日付けで申請のあった公共下水道物件設置 (占有)

について、上記のとおり許可します。

年 月 日

柴田町長

印

別記2 (改正前)

様式第13号 (第16条関係)

年 月 日

公共下水道 (物件設置) 許可書
(占 用)

住 所		
氏 名		
<u>(物件設置)</u> (占 用)	場 所	年 月 日から 年 月 日まで
<u>(物件設置)</u> (占 用)	期 間	年 月 日から 年 月 日まで
指 示 事 項		
占 用 料 金		

柴田町指令第 号

年 月 日付けで申請のあった公共下水道 (物件設置)
(占 用)

について、上記のとおり許可します。

年 月 日

柴田町長

印

附 則

この規程は、令和8年7月1日から施行する。